

J R 貨物労組

D ! Y O U N G ! !

第5号

2020年2月25日

発行責任者 林 圭太

編集責任者 情 宣 部

2020JR総連春闘

中央本部は2月13日に「2020年度新賃金要求の申し入れ」「諸要求改善に向けた申し入れ」を行い、2020JR総連春闘が開始されました。

～申し入れ内容～

「2020年度新賃金要求」

- ① 2020年度のベースアップは6000円を実施すること。また、職群別基本給表の「基準額」及び「最低額」、「年齢保証給」についても6000円の改善を実施する事。
- ② 昇給額表に記載されている額を実施する事。
- ③ 家族手当を基準内賃金にすること。
- ④ 契約社員及び臨時社員、嘱託の定期昇給分を2.23%として実施する事。
- ⑤ 回答指定日は3月13日（金曜日）とする。

「諸要求改善に向けた申し入れ」

- | | |
|--------------|----------------------|
| ① 諸要求の改善について | ② 契約・臨時社員の労働条件改善について |
| ③ 職場環境改善について | ④ 安全・事故防止について |

人事制度移行後初めての春闘となります。職場は若年退職が続き、要員不足が続いています。年休の取得も困難な状態で、超勤や休日出勤も発生しています。職場で、発生している問題解決、要員不足解消、2020JR総連春闘勝利に向けて、職場から闘いをつくりましょう！！

北の地から青年部員が団結し
春闘勝利に向けて職場から闘おう！

回答指定日 3月13日(金)